

国土交通省環境行動計画の進捗状況について（概要）

一 はじめに

昨年6月、国土交通省は、環境政策を総点検し、「国土交通省環境行動計画」を策定しました。本行動計画では環境の保全・再生・創造を国土交通行政の本来的使命として明確に位置づけ、あらゆる局面で環境負荷の低減に努める「国土交通行政のグリーン化」を進めることとしています。

本行動計画をまとめるに当たった際の基本的な考え方として、第一章では「4つの視点」を掲げるとともに、主な取組の内容を「6つの改革」としてまとめ、第二章ではここ数年で国土交通省が新たに取組んでいく施策について、施策分野毎にまとめられています。

今般、本行動計画の着実な実行を確保するため、進捗状況の点検を行いました。

二 各論

平成17年5月末現在の主な施策の措置状況については、以下の通りとなっています。

第一章中の項目	施策名	現在の状況及び今後の見込み
(1) 社会資本整備におけるライフサイクルマネジメント	① 計画決定プロセスにおける環境の内在化	環境を内在化させるためのガイドラインを各事業ごとに作成。ガイドラインに基づく試行を実施する。
	② グリーン・バンキング・システムの構築等環境の再生・創造を行う社会資本整備の推進	公園、河川、道路、港湾等の公共施設空間を活用した緑化を計画的に進め、一定のエリアにおいて事業の実施に伴い緑地や干潟等を減少させないための仕組みを検討するための予算を確保し、省内の連携体制の下で検討を行う。

	<p>③アセットマネジメントの導入</p>	<p>公共事業コスト構造改革プログラムにおいて、「管理の見直し」の施策としてライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行うこととしており、平成17年度において道路構造物の延命化のための予防的修繕のマネジメントの強化や、港湾施設の更新・改良におけるアセットマネジメントシステムの導入に向けての検討などを予定している。</p>
<p>(2) 環境負荷の小さい交通への転換</p>	<p>①グリーン物流総合プログラムの創設</p>	<p>荷主・物流事業者の連携による燃料消費量の削減に向けた計画づくりを促進するための場として「第1回グリーン物流パートナーシップ会議」を平成17年4月26日に開催した。 今後は、グリーン物流パートナーシップ会議を通じて事業者のCO2排出削減に向けた取り組みに対するプロジェクトメイトや標準的なCO2排出量算定指標を策定するなど、荷主と物流事業者の協働による物流の環境対策を促進する。</p>
<p>②環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業の実施</p>		<p>モデル事業の実施地域について、平成16年11月26日より募集を行い、12月28日に全国より応募のあった中から、11の地域を平成17年度から事業を開始するESTモデル事業の実施地域として選定した。 その後、選定された地域については、地方自治体、地元経済界、交通事業者、道路管理者、警察関係者、NPO等地域の関係者がプロジェクトチームを立ち上げ、平成17年2月18日までに具体的なESTモデル事業の計画を策定した。 平成17年度から各地域において事業計画に基づき各事業主体が事業に着手することとしている。</p>

	<p>③東アジア交通グリーン化連携プログラム（仮称）の作成</p>	<p>「物流に関する東アジア交通大臣会合」を「日ASEAN交通大臣会合」に併せ開催すべく、「東アジア物流高度化プロジェクト・チーム」を立ち上げ、ASEAN諸国並びに韓国及び中国と調整しており、日本及びASEAN域内の物流上の課題点・解決策を検討するため日ASEAN共同調査を実施している。</p>
<p>(3) 環境に対する感度の高い市場の整備</p>	<p>①ストック重視の住宅・建築物市場のグリーン化総合戦略（仮称）の推進</p>	<p>一定規模以上の非住宅建築物を新築・増改築する場合の所管行政庁への届出に、大規模修繕等を行う場合を追加する等の措置を講ずるとともに、一定規模以上の住宅においても非住宅建築物と同様の措置を講ずること等を内容とするエネルギーの使用の合理化に関する法律の一部改正案を本通常国会に提出。また、省エネ改修や建築設備に係る省エネ基準の充実等を図る予定。</p> <p>建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）については、既存建築物を対象とする評価ツールを開発するとともに、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成するための講習及び登録制度を創設。平成17年度に、既存建築物の改修やヒートアイランド対策に対応した評価手法を開発、公表予定。</p> <p>また、平成17年度より、先導的技術の導入による対応を必要とする政策課題について、民間事業者等で構成されるコンソーシアムから技術開発提案を募集し、採択した提案について国が補助を行う制度を創設。</p>

	<p>②環境にやさしい経営の促進</p>	<p>運輸部門のグリーン経営認証制度については、トラック事業、バス・タクシー事業の分野において、荷主、物流事業者を対象とする説明会を幅広く開催するなど普及・促進を進め、平成17年2月末時点の認証取得者は593社に上る。また、認証制度の対象範囲を海運、倉庫業等に拡大するため、学識経験者、事業者団体等による検討委員会を平成16年12月に設置し、平成17年度の早い時期に認証制度を開始することとしている。</p> <p>建設業や不動産業など社会資本整備分野に関係する産業界において、中小規模も含めた事業者がより容易に、かつ自主的に環境貢献型の経営（グリーン経営）に取り組むことができるような指針を作成するための調査検討経費を平成17年度予算において措置し、平成18年度までに作成する予定。</p>
<p>(4) 持続可能な国土の形成</p>	<p>①全国海の再生プロジェクトの推進</p>	<p>東京湾及び大阪湾において、水環境改善のための各種実証・社会実験を行うとともに、水質浄化等に関する技術開発、環境モニタリングに取り組んでいるところ。さらには、環境改善が必要な他の閉鎖性海域について検討しており、今後順次、それらの海域において海域環境創造会議を設置し、環境改善のための行動計画の策定作業を開始する予定。</p> <p>また、全国海の再生プロジェクトの一貫として、下水道管理者が行う高度処理等を効率的に行うための下水道法の一部改正案を第162回通常国会に提出した。</p>

<p>②水と緑のネットワーク化計画（仮称）の推進</p>	<p>都市緑地保全法等の一部を改正する法律（平成16年12月17日施行）等に基づく、緑の基本計画制度の充実、緑地保全地域制度の創設、緑化地域制度の創設、立体都市公園制度の創設等により総合的な緑地の保全・創出を推進するとともに、水と緑のネットワーク形成を総合的に支援する緑地環境整備総合支援制度を創設した。</p> <p>また、「平成16年度エコロジカルネットワークの構築に向けた事業連携方策検討調査」の活用等により、水と緑のネットワーク形成について、関係省庁との連携の視点も踏まえた、総合的な連携支援体制の検討を行った。</p> <p>引き続き、地方公共団体等における水と緑のネットワーク形成の取組を支援する体制の整備を推進していく予定である。</p> <p>加えて、平成17年2月に学識経験者による「都市水路検討会」でとりまとめられた中間報告を受け、平成17年3月に公募を実施し決定した7地域のモデル地域での取組みを通して、具体的措置内容の検討を行っていく予定である。</p>
<p>③水・物質循環システム健全化プログラム（仮称）の推進</p>	<p>学識経験者等を含む研究会において、わが国が持続的に活力を維持しうる水に関連した社会システムのあり方について検討を行い、その成果を冊子としてとりまとめた。</p> <p>また、関係各機関と連携し、土砂及び栄養塩の挙動を分析し、河川及び海域における水質及び生態系の健全化に向けた検討を行っているところであり、今後、栄養塩類の循環システムの再生計画を、モデル地域において策定する予定である。</p>

	④「海洋の健康診断表」の提供	<p>関係省庁・地方自治体等における海洋汚染防止対策や地球温暖化防止対策等の策定・実施に寄与するため、中層フロートによる海洋観測を実施するとともに、海洋に関する様々な観測データを収集・整理し、海洋の状態の変化傾向等を評価して、平成17年度後期より「海洋の健康診断表」として提供を開始する予定である。</p> <p>平成16年度は、診断項目・提供方法・提供内容・提供実施の方策などの具体的な検討、提供処理システムの設計・プログラム開発などを進めた。</p>
(5) 循環型社会の形成	①建設工事のゼロエミッション化	<p>建設発生土等の有効利用については、公共工事土量調査の実施、建設発生土等の指定処分の徹底などを推進するとともに、浚渫土砂の有効利用のための技術開発として、平成16年度に「管中混合固化処理工法による現地改良地盤の特性」に関する研究を実施した。</p> <p>環境省と国土交通省との共同により、建設汚泥の再生利用に関する検討を行う「建設汚泥の再生利用に関する連絡調整会議」を開催し、建設汚泥を取り巻く現状の課題の抽出、対策の検討を行っているところである。</p> <p>建設混合廃棄物の削減については、分別解体等の工事に当たり建設リサイクル法に基づき届出がなされているかが公衆に識別できるようにするための届出済みシールの交付・推進を行った。また、リサイクル手法の開発による建設混合廃棄物の削減を図るため、平成16年度中に、対象品目における循環型排出一受入基準を取りまとめるほか、平成17年度には、技術開発促進のためのガイドライン作成を行うこととしている。</p>

	<p>②木材リサイクル市場 拡大戦略（仮称）の 推進</p>	<p>モデル県においてワーキングを開催し、建設発生木材のリサイクルの現状把握、課題整理、リサイクル促進施策の検討などを進めるとともに、平成17年度中には、千葉県における建設発生木材リサイクル促進行動計画（仮称）を策定する予定。 また、枠組壁工法建築物の再資源化・資源循環化技術の研究に對して補助を継続するほか、平成17年度より木造住宅から発生する建設発生木材をリユースする方策の検討を開始することとしている。</p>
	<p>③FRP船リサイクルシステム の構築</p>	<p>使用済みFRP（繊維強化プラスチック）船リサイクルシステムを構築するため、平成15年度までのリサイクル技術の開発結果を踏まえ、平成16年度は、セーフティネット機能・モニタリング・使用済みFRP船の引取基準に関して、調査・検討を実施している。 平成17年度中に、FRP船と他FRP製品の併せ処理、FRP船種に応じた効率的な解体処理等の調査研究を実施する予定。</p>
	<p>④リサイクルポート高度化プロジェクトの実施</p>	<p>平成16年度は、港湾における循環資源の取扱いを円滑にするためのルールを明確にするため「循環資源取扱いに関するガイドライン」を策定し、港湾管理者等に周知したところである。また、リサイクルポート間の循環資源輸送実証実験を東京・北海道間に続き、中国エリアで実施した。 平成17年度は、リサイクルポートにおける施設整備支援メニューについて、新規制度を導入するとともに、港湾における循環資源物流支援システム（仮称）の構築について検討する予定。</p>

<p>(6) 目標の実現力を高める推進方策</p>	<p>①トップランナーに対する集中的な支援</p>	<p>環境の切り口から意欲ある者の具体の取組を支援するため、平成16年11月26日から国土交通省環境行動計画モデル事業の実施地域の募集を行い、全国から27件の応募があった。この中からEST（環境的に持続可能な交通）、水と緑、海城等に関する20件をモデル事業の実施地域として選定した。その後、選定された地域において、応募者を含む関係者がプロジェクトチームを立ち上げ、平成17年2月18日までにモデル事業の計画を策定した。</p> <p>平成17年度から各事業主体がモデル事業を実施している。</p>
	<p>②国土交通省の率先的取組</p>	<p>平成16年7月に「官庁施設における環境負荷低減プログラム」を策定し、総合的な環境対策を推進している。</p> <p>また、既存官庁施設のグリーン診断・改修の推進については、平成16年度までに約1,700の既存官庁施設のグリーン診断を完了し、当該グリーン診断結果を踏まえたグリーン改修を計画的に実施中である。</p>
	<p>③観測・監視体制の強化及び研究・技術開発の推進</p>	<p>地球地図のデータ調整業務の実施体制の強化、全国植生指標のデータ提供の開始、異常気象の発生頻度を解析する手法の検討、有害紫外線情報提供の開始、海面水位変化に関するデータ取得など観測・監視体制の強化を図っている。</p> <p>また、研究・開発分野においては、平成17年1月にヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発に着手するなど環境に係る研究及び技術開発を着実に実施している。</p> <p>引き続き、地表、大気、海洋の観測・監視体制の強化を図るとともに、地球温暖化による気候変化予測など環境に係る研究・技術開発を推進する。</p>

	<p>④行動計画の計画的実施と推進状況の点検</p>	<p>今回実施したフォローアップの結果を「国土交通省環境行動計画推進委員会」において報告するとともに、今後HP等を利用して公表する予定。</p>
--	----------------------------	--

国土交通省環境行動計画進捗状況調査一覧表

国土交通省環境行動計画進捗状況調査一覧表

平成17年5月31日現在

大項目	行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
	中項目	小項目				
I 地球温暖化問題への対応	1. 運輸部門における対応	(1) 交通機関のグリーン化	1	<p>【平成16年度から開始する新たな自動車グリーン税制(軽減対象を排ガス低減性能及び燃費性能により優れた自動車に重点化)の活用を通じた低公害車の一層の普及に向けて、広く国民各層への広報周知活動を展開】</p>	<p>大気汚染対策及び地球環境対策の一層の推進を図るため、低排出ガス車認定制度(新☆☆☆☆、新☆☆☆☆等を区分)及び自動車燃費性能評価・公表制度(燃費基準+5%達成、燃費基準達成を区分)を活用し、自動車税の軽減対象及び自動車取得税の低燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車(新☆☆☆☆かつ燃費基準+5%達成車等)に重点化するとともに、その適用期限を2年延長(H16、17年度)した。</p> <p>また、排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車を容易に一般消費者が識別・選択できるよう、それぞれの制度に係る認定レベルや燃費性能について、該当する自動車の車体にステッカーを貼付することとしている。</p> <p>なお、平成17年度税制改正において、平成16年度末で特例措置の適用期限が切れるハイブリッド自動車等の低公害車の取得に係る特例措置については、引き続きその適用期限を2年延長(H17、18年度)したところ。</p>	<p>自動車税の軽減、自動車取得税の低燃費車特例及び低公害車の取得に係る自動車取得税の特例措置や、排出ガス性能及び燃費性能に関するステッカー一等による広報周知活動を実施し、引き続き低公害車の普及を促進。</p>
				<p>・低公害車普及促進施策の拡充</p>	<p>低公害車普及促進対策補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、地方公共団体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域において重点的かつ計画的にCNG車の普及促進を行う「CNG車普及促進モデル事業」により、更なる低公害車の普及促進を図るとともに、計画的かつ継続的なエコドライブの実施とこれに係る成果の評価・必要な指導等が一体となった取り組み(EMS:エコドライブ管理システム)の構築・普及により、エコドライブの普及促進を図っているところ。</p>	<p>平成17年度から実施。</p>
				<p>・低公害車普及促進施策の拡充</p>	<p>【一定の地域において低公害車の集中的な導入を図る施策を平成16年度に検討】</p>	<p>低公害車普及促進対策補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、地方公共団体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域において重点的かつ計画的にCNG車の普及促進を行う「CNG車普及促進モデル事業」により、一定の地域における低公害車の集中的な導入を図っているところ。</p>

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	小項目				
		4	<p>【駐車場料金、施設利用料金等に係る低公害車優遇施策について平成16年度に検討】</p> <p>【平成17年度以降、燃料電池バスの実用化を促進する観点から、技術基準等の整備を目的とした実証試験等を推進】</p>	<p>平成16年度において、一般自動車道(箱根スカイライン、伊豆スカイライン)における低公害車割引料金を導入について認可等を行ったところである。</p> <p>大都市地域を中心とした厳しい大気汚染問題を抜本的に解決し、地球温暖化対策に資する究極の低公害車である燃料電池バスの早期普及を図るため、平成17年度より、燃料電池バス実用化促進プロジェクトにおいて、独立行政法人交通安全環境研究所を中核的研究機関として、産学官の連携により、燃料電池バスを運行させ、種々の安全性能・環境性能に関するデータを取得し、大量普及に向けて燃料電池バスに係る保安基準等を策定することとしている。</p>	<p>平成17年度以降について検討。</p> <p>平成17年度から実施。</p>
		5	<p>【平成15年12月に道路維持管理用パトロール車として導入した燃料電池自動車を用いた長期的な運行試験を実施し実用性を検証】</p>	<p>道路維持管理用パトロール車として導入した燃料電池自動車を用いた長期的な運行試験を実施している。</p>	<p>平成18年5月まで道路維持管理用パトロール車として導入した燃料電池自動車を用いた運行試験を実施</p>
		6	<p>【平成16年度に次世代低公害車の開発を促進し、11月の東京モーターショウに試作車を展示。平成17年度以降に、その実用化・普及に資する観点から、実証公道走行試験等を実施する方向で検討】</p>	<p>大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の開発・実用化を促進するため、平成14年度から、独立行政法人交通安全環境研究所を中核的研究機関として、要素技術を開発するとともに、車両等を試作し、平成16年11月の東京モーターショウで全ての試作車等を展示した。現在、これらの排出ガス性能評価等を行っているところである。</p>	<p>これまでに開発・試作した次世代低公害車の公道走行試験等の実施により実用化に必要な性能評価等を行う等により次世代低公害車の開発・実用化を促進する。</p>
		7	<p>【平成16年度から、バイオディーゼル燃料専用車(菜種油等の植物油を加工して作られたディーゼル自動車用燃料により走行する自動車)の開発・試作を進めつつ、安全・環境性能についての評価を実施】</p>	<p>バイオディーゼル燃料専用車の開発・試作に必要な要素技術の開発と排出ガス・安全・耐久性能を中心とした評価を引き続き行う。</p>	<p>バイオディーゼル燃料専用車の開発・試作に必要な要素技術の開発と排出ガス・安全・耐久性能を中心とした評価を引き続き行う。</p>
		8	<p>【平成16年度から、バイオディーゼル燃料専用車(菜種油等の植物油を加工して作られたディーゼル自動車用燃料により走行する自動車)の開発・試作を進めつつ、安全・環境性能についての評価を実施】</p>	<p>バイオディーゼル燃料専用車の開発・試作に必要な要素技術の開発と排出ガス・安全・耐久性能を中心とした評価を引き続き行う。</p>	<p>バイオディーゼル燃料専用車の開発・試作に必要な要素技術の開発と排出ガス・安全・耐久性能を中心とした評価を引き続き行う。</p>

大項目	行動計画第二章中の項目	中項目	小項目	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み	
				9	<p>【現在トヨタランナー基準(エールギーの使用の合理化に関する法律に基づく燃費基準。現在商品化されている自動車のうち、燃費性能が最も優れている自動車の水準を基本とし、さらに技術開発の将来見通し等を勘案して決められる。)が定められているランニング乗用車等について、地球温暖化対策推進大綱の見直しにあわせ、燃費基準の見直しを検討】</p>	<p>平成16年11月に「ガソリン乗用自動車の燃費基準のあり方に関する検討会」を設置し、今後の見直しの方向性、次期基準の内容等燃費基準のあり方について検討を行っているところ。</p>	<p>左記検討会での検討を踏まえ、平成17年度早い時期に次期基準について正式な検討を開始する予定。</p>	
				10	<p>○自動車燃費改善 ・今後の燃費規制の強化の検討</p>	<p>【平成16年度から、現在トヨタランナー基準が定められていない車両総重量2.5t超のトラック等への基準導入について検討】</p>	<p>平成16年9月に「重量車燃費基準検討会」を設置し、車両総重量2.5t超の貨物自動車及び乗車定員11人以上の乗用自動車について燃費基準を導入すべく、具体的な検討を行っているところ。</p>	<p>平成17年秋頃を目途に、上記検討会において結論を得る予定。</p>
				11	<p>○燃料のグリーン化を通じた環境負荷低減 ・軽油の低硫黄化の推進とスーパークリーンディーゼルの開発・普及</p>	<p>【平成16年度中に低硫黄軽油を前提とした次世代低公害車(スーパークリーンディーゼル車)の開発・試作を行い、性能評価等を実施】</p>	<p>低硫黄化軽油を前提としたスーパークリーンディーゼルエンジンの要素技術の開発を行い、排出ガスの性能評価を実施した。</p>	<p>これまでに、開発・試作したスーパークリーンディーゼルの搭載した車両の試作を行い、公道走行試験等の実施により実用化に必要な性能評価等を行う予定。</p>
				12	<p>○バイオマス燃料自動車の開発・普及(再掲)</p>	<p>【平成16年度から、バイオディーゼル燃料専用車(菜種油等の植物油を加工して作られたディーゼル自動車)の開発・試作を進めつつ、安全・環境性能についての評価を実施】 NO.8の再掲</p>	<p>バイオディーゼル燃料専用の要素技術の開発・評価を実施しているところ。</p>	<p>バイオディーゼル燃料専用車の試作に必要な要素技術の開発と排出ガス・安全・耐久性能を中心とした評価を引き続き行う。</p>
				13	<p>○自動車のアイドリングストップ等のエコドライブの促進 ・アイドリングストップ時の空調等用電源装置の設置</p>	<p>【平成16年度から車載装置、電源装置の態様、設置箇所等について実現に向けた検討を開始】</p>	<p>アイドリングストップ時の空調等用電源装置の設置の態様、設置箇所等について実現に向けた検討を開始した。事例調査を実施し報告書にまとめた。</p>	<p>課題整理の後、車載装置、電源装置の態様、設置箇所等について実現に向けた検討を開始する予定。</p>

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					・デジタル式運行記録計等を活用したエコドライブの普及促進	14	【平成16年度から、デジタル式運行記録計等を活用して積極的にエコドライブを実施する運送事業者の取組への支援策を検討】	平成17年度から、トラック等の運行において、計画的かつ継続的なエコドライブの実施とこれに係る成果の評価・必要な指導等が一体となった取り組み(EMS:エコドライブ管理システム)の構築・普及により、エコドライブの普及促進を図っているところ。	平成17年度から実施。
				②海上・港 交通・港 湾	○スーパーエコシップの研究開発	15	【平成17年度の実証試験に向けて、電気推進式二重反転ポッドプロペラの実証試験及び実証船の建造を実施】	電気推進式二重反転ポッドプロペラ実寸モデル試験を実施し、推進システムに係る要素技術開発を完了すると共に、実証試験に向けて実証船搭載用推進システムを製作中。	平成17年度からは環境省との主体間連携モデル推進事業にて実施。
					○スーパーエコシップ等の新技術を用いた経済的な船舶の普及促進	16	【平成17年度以降、共有建造制度を活用した普及促進策等を検討】	電気推進システム等の新技術を活用した、経済的で環境にもやさしい船舶(スーパーエコシップ(SES)フェーズ1)の建造を支援することにより、物流効率化と地球温暖化等の環境負荷低減を促進し、内航海運の活性化を図るため、船舶共有建造制度を活用してSESフェーズ1を建造する場合において、船舶使用料の軽減を行うこととされており、このための原資として、平成17年度予算要求において、鉄道・運輸機構に対する40億円の出資金等が認められた。	平成17年度に、スーパーエコシップフェーズ1の募集・建造等を実施。
					○船舶からの排出ガス規制に対応した新技術の開発	17	【平成18年度までに、超臨界水を活用した船用ディーゼル機関の基礎的研究を実施】	平成16年度中に、超臨界水の噴射実験を行い、超臨界水噴霧モデルの作成を行った。	平成17年度中に、超臨界水と燃料の混合噴霧モデルの作成を行うこととしている。
						18	【平成17年度までに、翼効果を利用したマイクロバブルシステム(追加的なエネルギーを使うことなくマイクロバブル(微細な泡)を発生させて船体の摩擦抵抗を低減し、燃費を改善することで、CO2を削減する技術)の利用可能性を調査】	平成16年度中に、WAIP※による船体抵抗低減効果(=燃費向上効果)を試算を行った。 ※ WAIP(Wing Air Induction Pipe) : 船体外板(没水部)に翼を取付け、その上部に空気用配管を設置してマイクロバブルを発生させる設備。	平成17年度中に、実船実験を行いその効果を確認することとしている。

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	実施番号	施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					19	船舶のアイドリングガストップ推進(陸電供給設備整備)	【平成16年度より、陸電供給の現状と課題を調査し、実現性を検討】	接岸中船舶へ陸上電力を供給するための陸上施設設置に関する課題等を調査し、実現性の検討を実施することとしている。	○平成17年度中に、陸上電力供給施設の現状と課題を調査し、実現性を検討予定。 ○平成17年度に、接岸中の船舶からの排出ガスの実態を調査するとともに、陸上電力供給の実現について検討を行う予定。
					20	○港湾空間への風力発電の導入	【平成16年度中に、港湾・沿岸域への風力発電の導入に係る立地、環境、技術等に関する課題について、産官学連携により検討の上、取りまとめ、導入を推進】	平成15年9月に、(財)沿岸技術研究センターが事務局になり「港湾・沿岸域における風力発電推進研究会」を設立し、産官学連携の下、風力発電導入に係る諸問題について検討を進めてきた。平成17年3月末に風力発電の導入に関する最終成果を取りまとめた。	風力発電の現状と今後の動向について海外事例も含めて紹介するとともに、港湾・沿岸域における風力発電導入の必要性、魅力、課題等についての意見交換(パネルディスカッション)を行い(H17.7.19)、導入促進の契機とする。
		③航空			21	○航空管制・着陸装置の高度化	【平成16年度以降に、運輸多目的衛星(MTSAT)2機を打上げ、運用開始予定。主に洋上(国際線)経路の容量を拡大。最適経路・高度飛行の実現に寄与】	運輸多目的衛星については、平成17年2月26日に新1号機(MTSAT-1R)が打ち上げられた。	平成17年度に運輸多目的衛星新1号機の運用を開始予定。また、新2号機の打ち上げを計画。
					22		【平成17年度中に、航空交通管理(ATM)センターを設置し、運用開始予定。空域のより円滑かつ柔軟な運用を図ることにより飛行経路の適正化に寄与】	航空交通管理センターについては、機器類の設置工事等を実施中。また、関連する航空法改正法案を今通常国会に提出。	平成17年10月に航空交通管理センターを設置し、平成17年度内に全サービスを提供開始予定。 【制度改正】 法律等件名:航空法の一部を改正する法律等 概要:国土交通大臣は、空域の適正な利用を図るため、航空交通や気象の状況に応じた柔軟な飛行経路の設定その他の航空交通の管理に必要な措置を講ずること等を規定する(平成17年3月法案提出、同年10月1日施行予定)。